

ふるさと

応援基金

みなさまの応援で、

元気なまちをつくります。

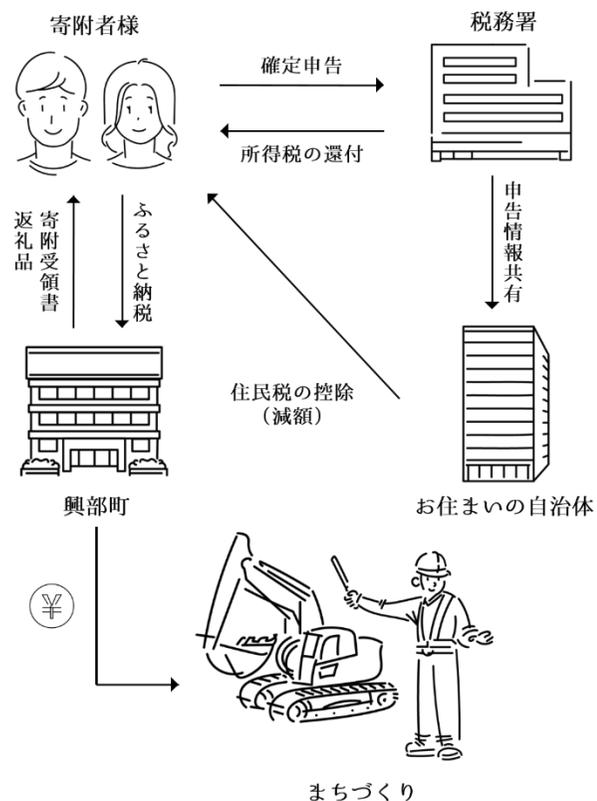


ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、生まれ故郷や応援したい自治体に「寄附金」という形でまちづくりの支援ができる制度です。

「ワンストップ特例制度」または「確定申告による手続き」を行うことで、寄附金のうち2,000円を超える部分については所得税の還付、住民税の控除を受けられます。

さらに、寄附の返礼品として、特産品を受け取れるなど、魅力が盛りだくさんです。



みなさまからの応援が 明日のおこっぺの原動力に

ふるさと納税は、みなさまの生まれ故郷や応援したい自治体に寄附金という形で支援できる仕組みとして創設されました。

町を離れた人でも故郷に何か恩返しをしたいという素敵な「想い」を実現できる制度です。



みなさまの気持ちを この先のおこっぺに繋ぐ

興部町は人口約3,600人の小さなまちです。
昭和35年の9,363人をピークに人口は減少の一途を辿っています。

しかし、私たちは、今後予想される更なる人口減少の波にのまれないう、
将来に亘り、繁栄し続けるまちづくりを行っています。

この先の興部町の基礎をつくる6つの事業に、
みなさまから頂戴した寄附金を大切に活用させていただきます。



未来のおこっぺをつくる6つの事業

興部町では、みなさまからお寄せいただいた貴重な
寄附金を6つの事業に活用させていただいております。

人口減少により財源確保が難しくなる中、頂戴した
寄附金を有効に活用させていただき、未来に向けた
まちづくりに取り組んで参ります。

まちの維持だけでなく、住んでいる町民が幸せに生
活できる環境づくり、帰って来たいと思えるまちづ
くりをこれからも続けていきます。

選べる事業の一覧



※申込時に、推進したい事業をみなさまにご指定いただいております。

※賜りました寄附金は「興部町ふるさと応援基金」に積み立てを行い、
事業実施時に充当し、大切に活用させていただきます。

寄附方法について

興部町へ寄附をいただく際には、申込書類の提出が必要となります。下記のフローにてお手続き願います。

オンラインをご希望の方は、各種ポータルサイトからの手続きをよろしく願います。



①お申込書の取得

- ・興部町ホームページから取得
- ・おこっぺ町観光協会へ電話で請求

※記入後、返信用封筒またはFAXにてご提出ください



②寄附金の納入

- ・口座振込、郵便振替、現金書留からお支払方法を選択できます。



③受領証明書及び特産品の進呈

- ・確定申告時に必要な受領証明書を送付いたしますので、申告まで大切に保管してください。（特産品と書類は別送となります）

オンラインでもお手続き可能
特設サイトはこちらから



◇◇寄附申込先◇◇

一般社団法人おこっぺ町観光協会

〒098-1692

北海道紋別郡興部町字興部710番地

TEL : 0158-82-2345

FAX : 0158-85-7703

Mail : furusato@okoppekankou.com

わたしたちと共に おこっぺをつくりませんか？

これからの興部町を応援していただける方には、
詳細と寄附の方法についてのご案内をさせていただきます。

また、少しでも興味を持たれた方も、お気軽にお問い合わせください。

みなさまと一緒に未来のおこっぺをつくっていきたく
心から思っております。

わたしたちはみなさまの想いを大切にします

ふるさと納税は、みなさまの意志で応援したい自治体を支援できる仕組みです。

寄附いただいた方は、確定申告をすることで住民税および所得税の減額措置を受けることができます。

一方で、お住まいの自治体にとっては寄附金額分の税収が減ってしまうという事実も私たちは知っておかなくてはなりません。

みなさまのお気持ち、そしてお住まいの自治体の気持ちも大切に、より良いまちづくりを行って参ります。



税の減額措置について

控除上限額内で寄附を行うと、自己負担額の2,000円を除く部分について、住民税の控除、所得税の還付を受けることができます。

税の減額措置を受けるには、確定申告またはワンストップ特例制度による手続きが必要です。

税の減額措置基本式と例

年収700万円、配偶者1名3万円の寄附を行った場合

	基本計算式	例
控除外	適用下限額 2,000円	自己負担 2,000円
控除額	所得税の控除額 (ふるさと納税額-2,000円) × 所得税率	(3万円-2千円) × 20%(*2) = 5.6千円
	住民税の控除額 (基本分) (ふるさと納税額-2,000円) × 住民税率(10%)	(3万円-2千円) × 10%(*1) = 2.8千円
	住民税の控除額 (特例分) 所得割額の2割を限度	(3万円-2千円) × (100%-10%-20%) = 1.96万円

5,600円 (所得税)
+
2,800円 (住民税)
+
19,600円 (住民税)
合計 = 28,000円
※ 翌年減額措置が受けられる

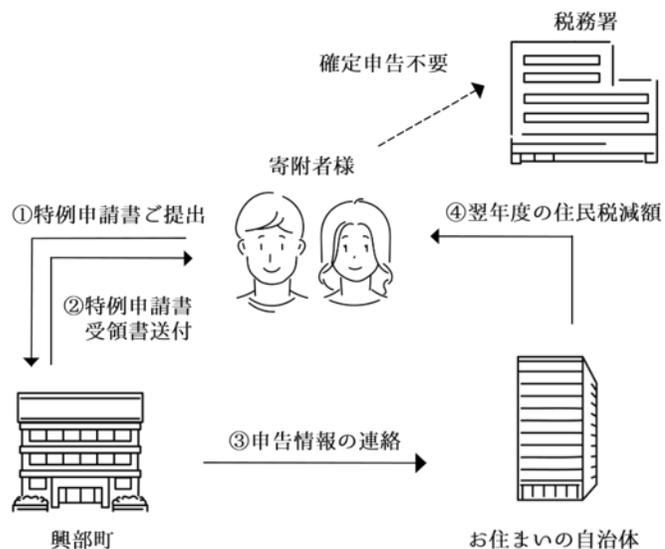
- ※1 所得税からの限界税率であり、年収により0~45%の間で変動する。なお、平成26年度から平成50年度については、復興特別所得税を加算した率となる。
- ※2 対象となる寄附金額は、所得税は総所得金額等の40%が限度であり、個人住民税（基本分）は総所得金額の30%が限度である。
- ※3 控除上限額があります。金額は世帯収入額等により異なります。

ワンストップ特例制度について

平成27年度の地方税法改正により、ふるさと納税がより身近になりました。

従来は、税の減額措置を受ける場合には必ず確定申告が必要でしたが、一定の条件を満たす方はワンストップ特例制度による手続きが行え、確定申告は不要となります。

ワンストップ特例制度の仕組み



申請条件

- ① 暦年(1~12月)の寄附先の自治体数が5団体以内の方
- ② 確定申告の必要がない方

申請方法

寄附申込時に希望の有無をお知らせください。
希望された方には、寄附金受領証明書の送付時に申請書類をお送りいたします。
記入後、興部町役場までご提出ください。

まちづくりへの参加が もっと身近になりました

本当はもっと自分の気持ちをまちづくりに反映させたい。
でも、「手続きが複雑でわかりにくいから寄附ができない」
もっと簡単に手続き出来たらいいのに…

ワンストップ特例制度を利用すれば、
簡単な手続きで税の減額措置を受けることができます。

まちづくりがもっと身近に、心のふるさとをもっと身近に。



あなたのそばに「おこっぺ」を

私たちの住む興部町を少しでも感じていただきたい。
海・山・川をはじめとした、雄大な自然の中で日々暮らしています。

特産品を通して少しでも「おこっぺ」を感じていただけますと幸いです。

いつの日か、みなさまとこの地でお逢いできることを心よりお待ちしております。



興部町ふるさと便

寄附をしてくださった方には感謝の気持ちとして、興部町自慢の特産品「興部町ふるさと便」をお送りいたします。

選べる楽しさいろいろ

興部町ふるさと便としてお選びいただける特産品の種類はなんと120以上。豊富なラインナップからあなたのお気に入りをお選びください。

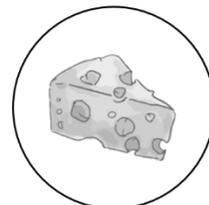
乳製品



海産物



加工食品



申込方法

寄附申込書の該当欄にご記入ください。
ご指定のない場合は、興部町にて指定し進呈させていただきます。

お届け方法

チルド便・冷凍便・常温便にてご指定の住所へ発送させていただきます。

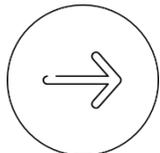
お届け時期

寄附受付後、概ね1か月以内に発送させていただきます。日時指定はご指定いただけませんので、予めご了承ください

注意事項について

寄附いただく前に、必ず下記内容のご確認をお願いいたします。
ご不明な点がございましたら一般社団法人おこっぺ町観光協会
までお問い合わせください。

納入



- ・ 寄附金は「個人・法人」問わず、どなたでも納入いただけます。
- ・ 納入回数に制限はございません。

特産品



- ・ 特産品については、納入回数ごとに進呈させていただきます。
- ・ 特産品の内容については、お申し込みの時期によって異なる場合がございます。

税控除



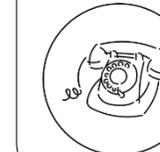
- ・ 税の減額措置については、世帯所得等により変動いたします。
- ・ 詳しい控除額等について興部町役場ではご回答できかねます、ご了承ください。

個人情報



- ・ お申し込みの際し取得した個人情報については、ふるさと納税に係る手続きにのみ利用させていただきます。
- ・ 特産品発送の際に寄附者様の氏名やご住所等の情報を関係先に提供させていただきますので、予めご了承ください。

詐欺注意



興部町ではふるさと納税に関するPRを行っていますが、突然ご案内文書や振込用紙、口座番号を通知することはございません。
十分ご注意ください。

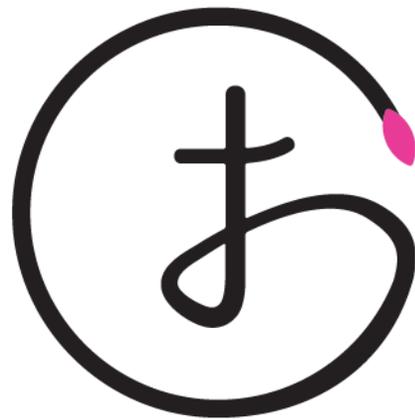
わたしたちのまちづくりは これからも続きます

私たちのまちは、様々な取り組みにより今に至っています。
戦後の高度経済成長により、日本は先進国へと飛躍的に成長を遂げましたが、その一方で地方のまちは大都市への人口流出、またそれに伴う産業の衰退や鉄道の廃止など、苦境に立たされています。

そんな今だからこそ、町民と応援いただける皆様と共に、
繁栄し続けるまちづくりが必要です。

私たちは諦めません。

これからもみんなが幸せになれる「おこっぺ」をつくり続けます。



興
部
町

OKOPPE